

# ふるさと交流だより

農村ボランティア  
会員会報

## 新しくふるさとむらに仲間入りしました「鶴居（つるい）」です

神崎郡市川町鶴居地区はJR播但線と並行し、東に市川（2級河川）、西に城山（山城跡の標高433m）に囲まれ、水田約45ha・畑約12ha、210戸の700名余りが住む少子高齢化が進む中山間地域です。

このままでは、農業の担い手不足が生じて農地の維持管理ができず放棄田が増え集落の荒廃が予想されたため、作業効率を良くしようと、ほ場を整備し、同時に「鶴居常農生産組合」を設立して農業の活性化にしっかりと取り組んでいます。さらに、平成19年度から、共同活動を通じ集落の農地、農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図ることを目的に「鶴居環境保全委員会」を設立し実践してきました。続いて平成23年度からは、集落の手で水路の長寿化と機能管理の支援事業「農地・水保全管理支払交付金」制度に則り、さらなる共同活動を目指しています。

この度、都市住民の方と米作り・麦作り・大豆作りの農作業はじめ地産地消を目指した特産の味噌作りなどの体験や四季を通じて集落行事等を共にするほか、貸農園を開設して活気ある農村を守る活動に取り組むことになりました。是非とも皆さまのご支援とご参加を頂きたいと思っております。このふるさとむら活動を通じて皆さまに楽しんで頂き、都会と農村の交流の輪が広がり、ふれあいの絆が深められるように願っています。



## ふるさとむらの研修会を開催しました

平成23年12月20日  
宍粟市役所 会議室

昨年12月20日(火)、宍粟市役所において、ふるさとむらが農村ボランティアを受け入れ、集落の活性化を図るにあたっての情報交換などを行う「農村ボランティア受入集落研修会」を開催しました。当日はふるさとむらから38名、行政から17名の方の参加がありました。

各ふるさとむらは、地理的条件や農村ボランティア会員にお手伝いいただきたい作業内容、集落の規模にそれぞれ違いがあります。研修会ではまず、丹波市のふるさとむら東芦田の代表芦田浅巳さんから、今年度農村ボランティアバスの助成制度を利用して、多くの人手が必要となる小豆の収穫作業に役立てたことや、果樹や野菜の栽培を通じて、ボランティアとの活発な交流を継続していくための工夫についてお話いただきました。その後、農村ボランティア2名の方から、登録されているふるさとむらでの体験や感想、ふるさとむらの方との付き合い方やボランティアとして活動する喜びなどについてお話いただきました。ふるさとむらから参加された皆さんは、特にボランティアとして活動されている方のご意見には大変関心を持って聞いておられた様子でした。それぞれのふるさとむらがこの研修会を通じて、これからのボランティアの方との継続した活発な交流について、考えていただく機会となったようです。



## 丹波市東芦田で農村ボランティアバスを活用して小豆の刈り取り作業

11月12日(土)13日(日)、丹波市のふるさとむら東芦田が、今年度から始まった「農村ボランティアバス」の助成制度を利用して、丹波大納言小豆の収穫をお手伝いくださるボランティアを募集しました。一面に実った小豆を手で刈り取るというこの作業には、毎年集落の方が総出で何日も作業されても手が足りないうえ、今年は例年以上の豊作で、その作業量は大変なものであったようです。参加者募集は、主に農村ボランティア事務局で行いましたが、募集開始から数日でバス定員を超える申し込みがありました。両日とも、出欠の点呼やトイレ休憩などをお世話頂いたリーダーの方、その補佐をしてくださるサブリーダーのボランティアのご協力のもと、各日30名以上の参加者の方々が80～90aの畑の刈り取り作業に汗を流してくださいました。東芦田地区では、来年も是非この作業には農村ボランティアバスを利用し、皆様のご協力をお願いしたいとのことです。



## 都市農村交流バス運行支援制度についてのお知らせ

兵庫県では、「農村ボランティアバス」以外にも、都市と農村の交流を推進するため、次のようなバス運行への支援制度があります。

### グリーンツーリズムバス

農山漁村地域へ出かけ、本県の農林漁業を体験し、見聞することを通じて、多くの県民が農山漁村の応援団となり、また農山漁村を活性化させることを目的として、バス経費の一部を助成します。バス借り上げ費用(消費税、通行料、駐車料等を除く)のうち、バス1台につき「日帰りコース」は2万5千円、「1泊2日コース」は5万円を助成金として交付します。ただし、バス借り上げ費用が助成金を下回る場合は、その額を限度とします。旅行日の20日前までに「グリーン・ツーリズムバス利用申込書」及び「利用貸切バス経費見積書」を当公社「兵庫楽農生活センター」に郵送、または持参してください。現在、平成24年3月31日までの旅行分の受付をしています。

### 消費地探訪バス

農林水産関係の生産者グループ、農産物加工グループ等が、県・市町や消費者団体等が主催する研修会、イベント等に参加・出展したり、また流通関係者との交流(施設視察)を行うなど、農山漁村から都市への流れを促進させることを目的として、バス経費の一部を助成します。

### わが町PRバス

市町・集落等が、交流活動を通じて自らの地域をPRすることを目的として、一般の参加者を募集して旅行事業を催行する際に、バス経費の一部を助成します。

\*詳しくは「兵庫楽農生活センター 都市農村交流バス担当」までお問い合わせください。

編集・発行 (社)兵庫みどり公社 兵庫楽農生活センター 楽農交流課 農村ボランティア事務局

所在地 : 〒651-2304 神戸市西区神出町小束野 30-17

電話 : 078-965-2651 FAX : 078-965-2653

E-mail : koryu@forest-hyogo.jp HP : <http://hyogo-rakunou.com/nousonbora/>